

「令和4年度農林水産関係第2次補正予算」の概要

令和4年度農林水産関係第2次補正予算が11月8日閣議決定されましたのでお知らせします。

令和4年度農林水産関係第2次補正予算の概要

総額 8,206億円 （公共：3,191億円） うち、物価高騰影響緩和対策：1,127億円
（非公共：5,016億円） 食料安全保障構造転換対策：1,642億円
 TPP等関連対策：2,704億円

1 物価高騰等の影響緩和対策

- | | |
|---|---------------------------------|
| ○ 燃料（施設園芸、漁業）、配合飼料（畜産、養殖）の価格高騰に対する補填金の交付 | 施設園芸等燃料価格高騰対策
85億円 等 |
| ○ 農林水産業の魅力の情報発信、フードバンクの食品受入れ・提供の拡大、子ども食堂等の共食の場の提供 | 適正な価格形成への理解醸成と食品アクセスの確保
25億円 |

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

- | | |
|---|-------------------------------|
| ○ 肥料原料の備蓄、堆肥の高品質化・ペレット化、国内資源（家畜排せつ物、下水汚泥資源等）の肥料利用拡大に向けた技術開発・実証 | 肥料の国産化・安定供給確保対策
270億円 |
| ○ 国産飼料の供給・利用拡大のための畜産農家と耕種農家の連携強化、国産粗飼料の流通体制の構築、飼料生産組織の強化 | 飼料自給率向上総合緊急対策
（所要額）120億円 |
| ○ グリーンな栽培体系への転換、有機農業の取組拡大、みどりの食料システム法に基づく堆肥等の生産、肥料の利用効率の向上等に繋がる新品種の開発 | 生産資材の使用低減対策
40億円 |
| ○ 米粉の商品開発・普及、米粉の製粉・米粉製品の製造能力強化、米粉専用品種の種子増産 | 米粉の利用拡大支援対策
140億円 |
| ○ 食品原材料の切替、原材料使用コストの削減等に伴う新商品の開発・製造、機械・設備の導入 | 食品事業者における原材料の調達安定化対策
100億円 |
| ○ 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援、麦・大豆等の国産シェア拡大のための商品開発・PR、ほ場の団地化、ストックセンターの整備、水田の畑地化・汎用化、畑地の高機能化等の基盤整備 | 畑作物の本作化対策
1,144億円の内数 |

3 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ○ 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた海外での販売力の強化、輸出生産地・事業者の育成・展開、輸出生産地の規制に対応した施設整備 | 輸出促進対策
426億円 |
| ○ 収益力強化に計画的に取り組む産地の総合的支援 | 産地生産基盤パワーアップ事業
306億円 |
| ○ 環境負荷低減に取り組むモデル地域の創出、有機農産物の販路拡大 | みどりの食料システム戦略緊急対策事業
30億円 |
| ○ 水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化、農地の大区画化 | 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進＜公共＞
512億円 等 |
| ○ 畜産物の輸出拡大や飼料増産等の生産基盤強化、経営継承の推進 | 畜産クラスター事業
（所要額）555億円 |
| ○ 資材の削減や自給率の低い作物の生産性向上等に必要スマート技術の開発・実証・実装、農業支援サービス事業者へのスマート機械の導入 | スマート技術の開発・実証・実装
61億円 |
| ○ 中山間地域等における農用地保全、農業を軸とした仕事づくり、所得確保 | 中山間地域等対策
15億円 |
| ○ 野生鳥獣の侵入防止柵整備、ジビエ利用拡大 | 鳥獣被害防止総合対策
37億円 |
| ○ 高性能林業機械の導入、路網整備、間伐材生産、再造林、木材加工流通施設の整備、住宅分野における国産木材製品への転換 | 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策
499億円の内数 |
| ○ 高性能漁船の導入、大規模沖合養殖システムの実証等による収益性向上 | 水産業競争力強化緊急事業
145億円 |

4 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進

- | | |
|--|---------------------------|
| ○ 麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの導入・定着のための低コスト生産等の技術導入 | 畑作物産地形成促進事業
300億円 |
| ○ 生乳需給の改善に向けた生産者の取組支援、乳製品の長期保管 | 生乳需給改善対策
57億円 |
| ○ 漁獲変動等に伴う減収の補填 | 漁業収入安定対策事業
380億円 |
| ○ 家畜伝染病の発生予防とまん延防止のための飼養衛生管理の向上 | 家畜伝染病・家畜衛生対策
56億円 |
| ○ サツマイモ基腐病等の病害抑制と生産拡大の両立、砂糖の需要拡大 | 持続的畑作生産体系確立緊急支援事業
50億円 |

5 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

- | | |
|--|-------------------------------|
| ○ 農業用ダムの洪水調節機能の強化、防災重点農業用ため池の防災工事、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策、防災・保水機能発揮のための森林整備、漁業地域における岸壁の耐震化、防波堤の耐浪化対策 | 農業水利施設、ため池等の対策＜公共＞
817億円 等 |
| ○ 被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の復旧 | 災害復旧等事業＜公共＞
521億円 |

詳細は、農林水産省のHPをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r4hosei.html>

彩の国 農業人

～新たな土地で新たな挑戦！
新鮮な野菜を消費者に届けたい～

たけざわ ふみか

竹澤 文佳さん

嵐山町の手厚い支援が決め手！雇用就農から独立就農を目指して県外から移住。ほうれんそうなどの野菜を中心に経営者として独立し農業を営み始めた竹澤文佳さんを紹介します。

福井県出身の竹澤さんは大消費地がある関東で農業がしたいとの思いから、大学卒業後に千葉県の農業法人で2年間就農しました。しかし、自分で農業経営がしたいと思うようになり、色々な関係機関に相談する中で埼玉県から嵐山町を紹介され、町の担当者から嵐丸塾（嵐山町農業担い手育成嵐丸塾）という就農支援機関を説明されました。塾ではハウスや農業機械を無償で借りられ初期投資を抑えられること、研修で栽培したほうれんそうを市場に出荷して得た収入は塾生本人の就農準備資金にできることなどが決め手となり、入塾のために令和3年4月に嵐山町へ移住しました。塾では、パイプハウスでのほうれんそうの周年栽培や経営について1年半研修しました。

一緒に研修を受けた仲間や指導農家の助けもあり、どうにか一人での栽培が軌道に乗り、今年9月にビニールハウス6棟と露地（ほうれんそう、ルッコラ、かぶなど計30a）で独立就農しました。



竹澤 文佳さん



収穫を待つほうれんそう

出荷先は嵐山町と小川町のJA直売所、民間の直売所が中心ですが、近隣の温泉地でイベントがある時などは、朝採り野菜の直接販売にも出かけて行きます。

また、農業用機械については、国の補助事業を申請しており、トラクター等を購入する予定ですが、納入までの間は嵐丸塾の機械を引き続き使っていきます。

これからの目標について、「包装資材や肥料等が高騰しても、価格になかなか転嫁できないので、野菜をそのまま売のではなく、冷凍野菜やフリーズドライに加工し付加価値を高めて少しでも収益を上げて行きたいと思っています。

また、栽培計画が立てやすく周年で安定して収入が確保できるレストランや食堂などの販売先も見つけた。」と語ってくれました。

編集：関東農政局 埼玉県拠点

〒330-9722 さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2号館

TEL 048-740-5835 FAX 048-601-0510

<関東農政局HP> <http://www.maff.go.jp/kanto/>